

パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書作成のための 第6回政府間交渉会議（INB6）結果概要（7月17日～21日 於:ジュネーブ）

※INB: Intergovernmental negotiating body

令和5年7月
外務省国際保健戦略官室

1. 会議の概要

- 共同議長: 蘭、南ア、副議長: 日本、タイ、エジプト、ブラジル。一部公開セッション。
- 7月17日から21日までINB6が寿府で開催され、WHO加盟国は、パンデミックへの対応に関する新たな法的文書(WHOCA+※)のビューローテキスト(BT)に基づき交渉。
※WHOCA+: WHO convention, agreement or other international instrument on pandemic prevention, preparedness and response
- 起草グループ会合では、前回の続きとして、BT第2章「保健システムのパンデミック予防、備え、対応、回復における、そしてそのための公平性の達成」、第3章「制度的整備及び最終規定」、第1章「序論」の順に議論された。また、会期中には、第9条「研究と開発」、第12条「アクセス及び利益配分」及び第13条「サプライチェーン及びロジスティクス」に関する非公式会合を実施。
- 次回9月のINB起草グループ会合では、初日から2日間で、上記の第9条、第12条及び第13条に加え、第4条「パンデミック予防と公衆衛生サーベイランス」、第5条「ワンヘルスアプローチによるパンデミック予防・備えの強化」及び第11条「技術・ノウハウの共同開発・移転」に関する非公式会合を開催し、3日目に起草グループ会合で、両日の非公式会合の内容を報告することとなった。

2. 日本政府の主な立場

- 我が国は、パンデミックの予防、備え、対応の強化のため、国際的な規範や規制を強化することが重要との立場。本件交渉に建設的に貢献し、来年5月を目途とされる交渉妥結に向けてモメンタムを維持・強化することを重視する。
- WHOCA+の作成と国際保健規則(IHR)の改正の議論の重複を排除し、両者の相互補完性を高めていくことが重要。
- INB5とINB6の間に開催された非公式会合は各国の立場を理解するために有用であった。

3. 今後の予定

2023年 9月4～6日	INB起草グループ会合
11月～翌年5月まで	INB及び起草グループ会合を随時開催
2024年 5月	第77回WHO総会(成果物の提出)